

令和2年大網白里市議会第2回定例会議会運営委員会会議録

日時 令和2年6月17日(水曜日)午前11時18分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員(7名)

小金井 勉	委員長	岡田 憲二	副委員長
上代 和利	委員	小倉 利昭	委員
北田 宏彦	委員	石渡 登志男	委員
秋葉 好美	委員		

田辺 正弘	議長	堀本 孝雄	副議長
-------	----	-------	-----

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部 一男	副主幹	花沢 充
--------	-------	-----	------

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 議長あいさつ

第4 協議事項

(1) 陳情の審査

- ・陳情第5号 市民を大切にする、議会になってもらうための陳情
- ・陳情第7号 新型コロナウイルス感染症対策における市長・副市長・正副議長・議員の月額報酬2～3割削減を求める陳情

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（岡田憲二副委員長） ただいまより、議会運営委員会を開催いたします。

（午前11時18分）

◎委員長挨拶

○副委員長（岡田憲二副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（小金井勉委員長） 皆様、ご苦労さまです。

今回、当委員会で協議する内容は、陳情が2件であります。慎重な審査をよろしくお願
い
します。

○副委員長（岡田憲二副委員長） ありがとうございます。

◎議長挨拶

○副委員長（岡田憲二副委員長） 次に議長から、あいさつをお願いします。

○議長長（田辺正弘委員長） 先ほどの全員協議会に引き続き、議会運営委員会も慎重審議の
う
え、よろしくお願
い
いたします。

○副委員長（岡田憲二副委員長） ありがとうございます。

◎陳情第5号 市民を大切にする、議会になってもらうための陳情

○副委員長（岡田憲二副委員長） 続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いします

○委員長（小金井勉委員長） 本日の出席委員は7名です。委員会条例第14条の規定による定
足
数に達しておりますので、会議は成立いたします。これより、当委員会に付託となった、
陳情第5号 市民を大切にする、議会になってもらうための陳情 の審査を行いたいと思
い
ます。

陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。
それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

はい、どうぞ。

○北田宏彦委員 陳情者の言っている市民を大切にする議会、これは当然のことと考えます。

しかしながらこの中に、一般質問を行わないという協議をこの議運の中でも、議論した中で
の判断をしておりますので、勝手に、一方的に中止にしたというような内容の書き方になっ
ているけれども、そうではないんだと言うことを理解していただきたいなと思います。また、
議運の権限外のことをしたというふうに、二度ほど書かれているけれども、議会の運営につ
いての権限は議運にあると考えますので、これは当てはまらないなと思います。しかしなが
ら、その後も丁寧な議会の運営を進めていくということは、必要だと思いますので、それ
につきるのかなと思います。

○委員長（小金井勉委員長） ほかに、どうぞ。

○秋葉好美委員 私もそう思います。あとは議運でも全員協議会でもかなりの議論をして、コ
ロナの感染拡大防止のため、議運の委員長自らが、苦渋の決断という思いの中で、今回対応
というか。この議会になってもらいたいという陳情が上がってますけど、本当に苦渋の決断
で、皆さんからの思いをしっかりと聞きながらの思いだったと思いますので、今後もまた丁寧
な議会運営、また一般質問をしていかなければならないかと思いますが、この件については、
本当に議会はしっかり、やろうという気持ちでいたわけですけども、苦渋の決断だったのか
なと。今回初めてのコロナ禍の影響のために、そういう風に思いますので、私はその辺の権
限外のことということについては、ちょっと大変不満に思います。

○委員長（小金井勉委員長） はい、どうぞ。

○小倉利昭委員 私も同感の意見ですけども、市民を大切にする議会になっていただきたい、
当然のことでありまして、より丁寧な議会運営をしていかなければ行かないのですけども、
本陳情の文面、これその物はやはり一方的であって、理解しかねる内容というところがあり
ますので…

○委員長（小金井勉委員長） はい、どうぞ。

○石渡 登志男委員 一般質問を中止することが、非常に理解がなっていない。それから、軽
んじているんじゃないか。あるいは、市民の権利を大切にしていけないんじゃないか。私はそ
うは思わない。今までの一般質問を中止するに当たりまして、そのプロセスというものが、
あったわけでありまして。だからちょっとどうなのかな、そしたら市議会の中、町議会の中、
村議会の中、県内各自治体の中おきまして、一般質問を中止したりあるいはもっと言うなら
ば、一般質問の時間を短縮したところが全部市民の権利を奪った、軽んじてる議会である
ということにつながるわけなんですね。これはやはり、ちょっと違うんじゃないかな。その点

はやっぱり陳情者のご理解をしていただければよいのかなという思いがあります。以上です。

○上代和利委員 同意見です。

○委員長（小金井勉委員長） 次に討論ですが希望者ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） それでは意見が出尽くしたようなので採決に移ります。よろしいでしょうか。

（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） お諮りいたします。陳情第5号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

○委員長（小金井勉委員長） 賛成なし。

よって、陳情第5号は不採択と決まりました。以上で陳情第5号の審査を終わります。

◎陳情第7号 新型コロナウイルス感染症対策における市長・副市長・正副議長・議員の月額報酬2～3割削減を求める陳情

○委員長（小金井勉委員長） 次に陳情第7号 新型コロナウイルス感染症対策における市長・副市長・正副議長・議員の月額報酬2～3割削減を求める陳情 の審査を行いたいと思います。本陳情については、「市長及び副市長の給料の3割削減」と「正副議長及び議員の報酬の2割削減」を求める二つの内容となっております。

当委員会では審査を行う部分は、「正副議長及び議員の報酬の2割削減」となります。陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

○委員長（小金井勉委員長） はい、どうぞ。

○石渡 登志男委員 議案で、一つは出ております。もう一つのことにつきましては、私たち議会のほうでも各議員が話し合いをしまして、各常任委員会の行政視察を全面中止するとそれによって150万円をコロナ対策に充てていくんだとということで、大体そのような形で出ておりますので、どうなのかなという感じがします。以上です。

○北田宏彦委員 我々の報酬についてということなんだけれども、我々の報酬につきましては、

すでに先日の議運、そして全協の中でやはり議論があった中で最終的に行政視察をやめてその費用を新型コロナウイルス感染症対策に充当しようとする決議までするというので、先ほどの全協の中でも皆さんの合意が取れているわけですので、改めてここで、これを採択するには当たらないのかなと考えます。

○秋葉好美委員 同じです。

○小倉利昭委員 同意見です。

○上代和利委員 同意見です。

○委員長（小金井勉委員長） 次に討論ですが希望者ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） 意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） それではお諮りいたします。陳情第7号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

○委員長（小金井勉委員長） 賛成なし。

よって陳情第7号は不採択と決定いたしました。以上で陳情第7号の審査を終わります。

◎その他

○委員長（小金井勉委員長） 次にその他ですが、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井勉委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（岡田憲二副委員長） 以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午前11時18分）